

スマホでできる! 電子申告スタートガイド



電子申告を始める前に必要な準備や方法を紹介します。

☎市民税課 ☎724-2114、2115 ▲市HP

これだけチェック 電子申告を始める前に準備しよう!

詳細は市HPをご覧ください。

マイナンバーカード

申告者を特定・確認するための本人確認書類です。お持ちでない方は、市の窓口やインターネットで申請できます。

マイナンバーカードの申請についてはこちら▶



マイナポータルアプリ

マイナポータルなどを利用する際のログインや認証・署名、スマートフォンのマイナンバーカードの設定に利用できるアプリです。

マイナポータルアプリについてはこちら▶



暗証番号

マイナンバーカード発行時に設定した暗証番号が必要です。

- ・利用者証明用電子証明書(券面事項入力補助用)パスワード(数字4桁)
- ・署名用電子証明書パスワード(英数字6~16文字)

メールアドレス

申告の完了通知や手続き結果等を受信するためのメールアドレスが必要です。

5つのステップ 電子申告をやってみよう!

5つのステップで申告できます。



eLTAX個人住民税電子申告システムから申告をします。システムにアクセスするには、次の3つの入り口があります。

まずは、①マイナポータル ②市HP ③eLTAX* HPのいずれかへアクセス!

ステップ1 申告年度選択

ステップ2 メールアドレス入力

ステップ3 マイナンバーカード情報入力

ステップ4 申告書入力

ステップ5 電子署名を行ってデータを送信

設定したメールアドレス宛てに受け付け完了のお知らせが届きます。

*eLTAXは、地方税の手続きをインターネットを利用して電子で行うシステムです。出典：地方税共同機構(画像はイメージです)

初めの一步で次の年からスムーズに!

収入がある場合とない場合で入力方法が異なります。

郵送でも受け付けています

例年、申告会場が混み合うため、電子申告以外は原則、郵送での申告をお願いします。

【郵送での申告】

申告書(昨年申告した方には2月中旬に郵送、市HPでダウンロードも可)に必要な事項を記入し、添付書類等を同封のうえ、郵送で市民税課へ。詳細は市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



*記入方法が分からず記入していない項目がある場合でも、必要な添付書類がそろっていれば受け付けます。
*郵送の際、受け付けの控えを希望する場合は、返信用封筒(切手を貼付し、申告者の宛先を明記)を同封してください。

【会場での申告】

大変混み合うため、入場の際に整理券を配布します。混雑時は、入場をお断りする場合があります。

市民税・都民税申告 受付日程

会場	日程	受付時間
みんなの広場(市庁舎1階)	2月16日(月)~3月16日(月) ※土・日曜日、祝日を除く	午前9時~午後4時
市民税課(市庁舎2階、205窓口)	3月1日(日)	
忠生市民センター ホール	2月19日(木)	午前9時30分~11時30分 (午前中のみ)
堺市民センター ホール	2月24日(火)	
鶴川市民センター ホール	2月26日(木)	
なるせ駅前市民センター ホール	3月3日(火)	

*みんなの広場では、作成済みの申告書を提出するポストを設置します。
*南市民センター及び小山市民センターは改修工事のため、出張受付は行いません。
*市民センターでの出張受付は今年で最後です(市庁舎の申告会場は継続します)。

社会保険料控除を受ける方へ

市民税・都民税の申告で社会保険料控除(国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料)を受ける際は、領収証書、年金保険者から送付される公的年金等の源泉徴収票、口座振替の履歴が分かる預貯金通帳の写し等を添付してください。領収証書等の納付履歴を確認できる資料がない場合は、次の方法で「保険税(料)納付済額資料」を申請できます。①市HPからオンライン申請②電話(納税課☎724-2121)③窓口(納税課(市庁舎2階)) / 詳細は市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



給与所得が複数ある場合の市民税・都民税の徴収方法について

令和8年度の市民税・都民税(令和7年中の所得等に対する市民税・都民税)の申告から、本人の申告によらず、従たる給与分(副業)を含めて主たる給与の事業者で特別徴収する方法に変更します。

変更点の詳細は、市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



税務署への確定申告については、3面へ